

広報

と さよう

No.50

平成21年

11月号

●主な内容

特集 支え合いの輪……………2～5

忘れません 温かい支援……………6～8

町長選挙 開票結果……………9

町民の暮らし応援券を販売します……10



笑顔の広がりとともに 復興へ

「みんなで元気になろう」と大勢の人たちでにぎわった「ちょっと休憩 平福いこい村」。
大谷彰宏さん（庵）の楽しい手品に、会場は笑顔に包まれました（関連記事2～3頁）。

がんばろう 佐用町

被災からおよそ3か月。この間、お互いに励ましあって元氣を出そうと、各地で催しが行われました。「苦しいけど、がんばろう」「災害になんか負けんで」。みんなの思いや願いが原動力となって、地域に笑顔が戻ってきました。

特集

支え合いの輪

久々の再会

笑顔広がる

「ちょっと休憩

平福いこい村」

好天に恵まれた10月4日、平福保育園グラウンドで、郷土を考える会と町商工会平福支部主催の「ちょっと休憩 平福いこい村」が開催され、約300人の人出でにぎわいました。来場した皆さんは、久しぶりのふれ合いを楽しみながら、お互いに励まし合っていました。



スタッフも笑顔がこぼれます



お互いの近況を話題に、励まし合う来場者の皆さん

地域が一丸となったことを実感

今回、地域の皆さんにイベント開催を呼びかけたところ、多くの賛同がありました。そして、今日もたくさんの人たちが自主的にスタッフ兼参加者としてお集まりくださいました。被災以降、大変な日々が続きましたが、地域の皆さんの多くの笑顔を見ることで、本心にうれしく思うと同時に、平福地域が一丸となったことを実感しました。復興は長丁場。互いに支え合って、生活再建に向け頑張ります。



郷土を考える会・町商工会平福支部
代表 盛崎一夫さん（平福中町）

この地で生きていく「力強さ」を感じた

イベントを行う気分ではありませんでしたが、いつまでも沈んでいても仕方ありません。みんな大きな被害を受けながらも、多くの人たちの笑顔が会場に集まり、本当



(写真上) 利神小学校3年生児童は、学級園で栽培したジャンボピーマンなどの野菜を販売しました



(写真左)「星のおじさまたち」によるフォークソングも披露されました



加藤 愛子さん
(平福中町)

被災以降、地域の皆さんと長らく顔を合
わせていなかったのが、今日は楽しみにし
ていました。皆さん大変な被害を受け、今
日までお互いに頑張ってきましたが、これ
からも支え合いの平福地域を望みます。

これからも支え合いの地域を望みます



眞島 太司さん
(北新町自治会長)

にイベントを開催して心から良かったと思
います。みんなの元気な姿を見て、この地
で生きていく「力強さ」を感じました。

地域に少しでも笑顔を取り戻そうと、上月地域づくり協議会の有志の皆さんが立ち上がりました。9月22日に「いこいの里西之庄」と「下上月集会所」で、また10月11日には「上月文化会館」で、焼きそばや揚げたこ焼き、フライドポテトなどをふるまい、集まった皆さんに「力を合わせてがんばろう」と呼びかけました。



(写真上) 久しぶりの催しで、ふれあいを楽しむ来場者の皆さん（10月11日・上月文化会館）

(写真左) 準備に追われるスタッフの皆さん

地域に元氣を取り戻したかった

上月地域も大変な被害を受けました。幸いにも大きな被災を免れた私は「一日も早く、被災された皆さんのさりげない日常を取り戻したい」という思いにかられました。そこで、上月地域づくり協議会の皆さんに声をかけたところ、多くの有志のかたが集まってくださいました。

今のところ、小さな手助けしかできませんが、これをきっかけに、地域が少しでも元気になることを願っています。



上月地域づくり協議会運営委員長
宝官義弘さん（判官）

多くの人たちと出会えました

被災してから今日までがんばってきて、生活も少しずつ落ち着き始めました。

そんななか、このような催しをしてください、多くの人たちと出会え、またおいし

苦しいとき、つらいとき、だれしも平常心を失ったり、弱気になったり、失望したりします。

でもそんなとき、そっと手をさしのべる人がいます。その手助けが、たとえ小さなことでも、手のぬくもりは、どれほどの生きる力を与え、心のよりどころとなることでしょう。

また、自らも苦境にありながらも、「がんばろう」とスクラムを呼びかけ、必死に努力する人の姿は、同じ境遇の人たちに、どれだけの勇気と希望を与えることでしょうか。

そんな皆さんの思いや行動が今、被災地「佐用町」の復興の芽として育ち始めました。

「人がまちをつくる」

この言葉のとおり、被災された人、幸いにも被災を免れた人が、お互いに手と手をつなぎ、助け合い、支え合うとき、復興の芽は本町の大地に力強く根をはり、たくましく成長します。

「がんばろう、佐用町」。

小さな芽がいつの日か、大きな「希望の実」をつけることを信じて。

がんばろう佐用町 「人がまちをつくる」

「はい、どうぞ」。できたの
たて焼きを来場者にふるまうス
タッフのかた（9月22日・いこ
いの里西之庄）



円光寺から来場の中井宏明さんと、萌絵ちゃんと敦子さん。「被災以降、子どもに元気が無かったので、参加しました。子どもにとって、地域とのふれあいは大切ですね」（10月11日・上月文化会館）



田中昭典さん・照子さん
（中上月）

い食事もできて、本当にありがたく思います。感謝します。

忘れません 温かい支援

町内外の様々な皆さんが、被災した本町のために、たくさんの支援やイベントを行ってくださいました。

本当にありがとうございました。

かに雑炊で地域に元気を

— 香美町佐津民宿組合 —

本町を元気づけようと、9月24日、香美町の佐津民宿組合の皆さんが、JR佐用駅前と久崎老人福祉センターで、それぞれかに雑炊500食の炊き出しを行いました。

同組合組合長の今井学さん（香美町）は「11月8日に行う予定であった『かに奉納祭り』を中止し、その経費で炊き出しを実施しました。佐用町の人たちが少しでも元気になれば」と話していました。



かに雑炊をふるまう民宿組合の皆さん



「がんばってください」と手渡す協議会の皆さん

町特産品で元気になって

— 佐用農産物直売所連絡協議会 —

町内の加工・直売施設などで組織する「佐用農産物直売所連絡協議会」の皆さんが、10月1日、仮設住宅で暮らす皆さんに、本町の特産品セットを贈りました。

毎年年末に行うイベントが豪雨で中止となって、その経費で計87世帯の皆さんに、みそ、しょうゆ、こんにゃく、せんべいなどを贈り、被災された皆さんを勇気づけました。



「温かいものを久しぶりに食べて本当においしかった。ありがとう」と話す伊東みつゑさん（久崎）



「私の力をあげる。がんばってね」と握手するボランティアのかた（右）と山本善夫さん（久崎）

久崎地域や仮設住宅へ豚汁を

— 神戸市のボランティアグループ —

9月18日、神戸市のボランティアグループの皆さんが、久崎地区センター前で約500人分の豚汁の炊き出しを行いました。

これは、町内の「竹筒づくりグループ」（ホルモン焼きうどん食わせ隊・南光ふれあい基金・星都づくり協議会など）が毎年、「阪神淡路大震災」の追悼行事で点灯される竹筒を作っていることが縁となっで行われたもの。温かい豚汁を食べながら、会場は笑顔に包まれました。

その後、上月と久崎の仮設住宅の慰問も行われ、神戸市の皆さんは温かい豚汁とともに、入居者のかたがたに励ましのエールを送っていました。

被災した子どもたちへのエール

— 佐渡裕さん スーパーキッズ・オーケストラ —

世界的な指揮者として有名な佐渡裕さんと、全国の小中高校生でつくる管弦楽団「スーパーキッズ・オーケストラ」の皆さんが、9月26日、佐用小学校と上月小学校で、復興を願ったコンサートを行いました。会場には、小学生児童のほか、保護者のかたなどたくさんの人たちが集まり、美しい音色に心をいやされました。

コンサート終了後、佐渡さんは「私たちのコンサートを通じて、佐用町の子どもたちに『たくさんの人たちが、佐用町の皆さんのことを心配し、考えているんだよ』ということに気がついてくれば」と話していました。



美しい音色が会場を包みました



生後8か月の河野葉矢ちゃんもセラピー犬とにらめっこ

セラピー犬でいよしの時間を

ー 日本レスキュー協会ー

被災された人たちの心をいよそうと、9月27日、伊丹市の特定非営利法人（NPO 法人）日本レスキュー協会の皆さんが、救助犬やセラピー犬とともに上月と久崎の仮設住宅を訪れました。

会場に集まった皆さんは、セラピー犬とのふれあいのなかで、なごやかな時間を過ごしました。また子どもたちは、セラピー犬といっしょに、ボール投げや輪投げなどを楽しみました。

復旧した姫新線に乗って

ー たつの市立小宅小学校ー

JR 姫新線が全線復旧した10月5日、列車に乗ってたつの市立小宅小学校の児童会代表の橋本菜世さんと児童会委員の橘侑伽さんが、同校を代表して本町に義援金を届けてくれました。

2年前から徳久小学校と交流を行っている同校は、本町の復興を願って、街頭での募金活動を行ったり、同線や本町を応援する寄せ書きを作ったりするなどの活動をしてきました。

橋本さんと橘さんは「少しでもお役に立とうとがんばった。佐用町を心配されるかたが多く、うれしかった」と話していました。



手づくりの応援旗を持って本町へやってきた橋本さん（中）と橘さん（左）



義援金を届けてくれた児童会役員の皆さん

思いの詰まった義援金

ー 上郡町立山野里小学校ー

10月5日、上郡町の山野里小学校の児童会役員6人が、本町に義援金を届けてくれました。

募金活動は、全校児童が参加して9月から行われました。みんなの気持ちがいっぱい詰まった義援金を手に、藤田朋也くんは「すごく身近な町が災害で困っているのを見て、募金活動がんばりました。早くもとの姿に戻った佐用町を見たいです」と話していました。

掲載以外にも、様々な支援を行っていただきました。ありがとうございました。

平成22年度

保育園入園児募集

お申し込みは12月7日(月)から21日(月)まで

来年4月入園の受付を行います。ご希望のかたは、受付期間内に手続きをお願いします。なお現在入園中のお子さんで、継続して入園されるかたは、家庭状況調査票(継続)などの提出が必要となりますので、現在入園中の保育園で手続きをしてください。また、時間延長保育(午後4時～午後6時)をされているお子さんについても、更新手続きが必要となります。

■お問い合わせ

各保育園(下記)または福祉課 ☎82-0661

保育園名	定員	所在地	電話番号	備考
佐用保育園	150 ※	長尾905番地9	82-2946	乳児・時間延長保育
長谷保育園	20	口長谷506番地1	83-2902	
平福保育園	45	平福1408番地	83-2225	乳児・時間延長保育
石井保育園	30	上石井738番地1	85-0044	
江川保育園	30	豊福83番地3	84-0001	
幕山保育園	30	本郷571番地5	87-0009	
上月保育園	90	上月923番地2	86-0103	乳児・時間延長保育
久崎保育園	90	久崎285番地4	88-0011	乳児・時間延長保育
中安保育園	45	米田103番地	78-0040	時間延長保育
徳久保育園	45	下徳久35番地	78-0059	乳児・時間延長保育
三河保育園	45	上三河98番地	77-0028	時間延長保育
三日月保育園	90	三日月1107番地	79-2221	乳児・時間延長保育

※移転にともない、来年4月から定員が現在の120人から150人になる予定です。

申し込み要領

各保育園で申し込みに必要な書類を配布します。

■申込書配布

【場所】 入園希望の保育園

【期間】 11月16日(月)～30日(月)

■入園受付

【場所】 入園希望の保育園

【期間】 12月7日(月)～21日(月)

※受付には入園されるお子さん同伴でお越しください。

■入園決定

平成22年3月中旬の予定。

■保育料決定

平成22年4月以降。

■年度途中の入園について

年度途中の入園は、定員に空きがあっても保育士の配置などの都合で入園できない場合があります。年度途中の入園を希望されるかたは、受付期間内にご相談ください。特に産休明け、育休明けなどで、途中入園を予定されている場合は、必ず事前にお問い合わせください。

町長選挙の投開票結果

投票率は82.04%

投票者総数 13,782
有効 13,674
無効 108
持ち帰り等 0



開票作業のようす

候補者別得票数 (敬称略)				
庵途典章	5,270			
山田兼三	4,557			
中川孝之	3,736			
長田政俊	1,111			

10月20日告示された佐用町長選挙は、25日に投開票が執行されました。投票は25日の午前7時から午後8時まで、町内37か所の投票所で行われ、投票率は82.04%でした。開票は、同日午後9時20分から、さよう文化情報センターで行われ、午後10時45分、庵途典章氏の当選が決定しました。なお、開票結果は次のとおりです。



写真は3月に販売した
「町民の暮らし応援券」

3割お得

販売は 11月21日 日 から

がんばろう佐用町

町民の 暮らし応援券

災害で販売を延期していた「町民の暮らし応援券」を、次のとおり販売いたします。
今回はプレミアム分を3割まで引き上げ、
地域商業の支援と活性化を図ります。ぜひ
ご利用ください。

1セット1万円で1万3千円分の商品券に

「町民の暮らし応援券」は、千円券が13枚で1セット。1万3千円分の商品券を1万円で販売します。発行総額は、1万3千セットで1億6千9百万円です。

町民の皆さん限定のお得な商品券

購入ができるのは、中学生までの子どもを除く町民の皆さんです。

お一人2セットまで1回限り購入可能

お一人が購入できるセット数は2セットまで。購入回数も1回と限定します。

販売期間は11月21日から町内4か所で

応援券の販売は、11月21日(土)～22日(日)の午前9時～午後6時、町内4か所の特設販売所(佐用地区Ⅱさよう文化情報センター、上月地区Ⅱ上月支所、南光地区Ⅱ南光支所、三日月地区Ⅱ三日月支所)で販売します。期間中の購入場所は、皆さんが住所を置く地区の販売所に限ります。

11月24日(火)以降は、町商工会本所で完売まで販売します。

購入は本人に限ります。

有効期間は来年2月末まで

応援券は特設販売所で、購入申込書及び現金とひきかえに販売します。購入申込書は、事前チラシと同時に、全世帯に配布いたしますのでご利用ください。

また、購入は本人に限りませんが、どうしても販売所にお越しになれない場合は、代理のかたが購入することができます。

なお、本券が利用できる期間は、11月21日(土)～来年2月28日(日)です。

取扱店で使用できます

応援券は、商工会が指定した取扱店で利用できます。

取扱店は決まり次第お知らせいたします。また、各取扱店には、表示をします。

■お問い合わせ

商工観光課 ☎ 82・0670

災害復興対策本部を設置

復興事業を円滑に進めるために、10月1日、復興対策本部を設置しました。今後は、同本部を中心に、各課にまたがる復興事業を計画・実施します。

■災害復旧事業

被害を受けた農地・山林・道路などは、国の災害査定を受け、復旧に向けた作業を行っています。

■復興計画の策定

10月に第1回プロジェクトチームを開催しました。また計画検討委員会を設置し、来年3月までに復興計画を策定するための協議を行います。

【取り組み状況（一部のみ掲載）】

■義援金の配分

全国から寄せられた義援金は、配分委員会を開催し、10月15日～16日に一次配分を行いました。

■お問い合わせ

災害復興対策室

被災者を対象に購入しやすい価格

で、宅地分譲を行います。

上月相談所 ☎ 86・8755

佐用相談所 ☎ 82・2460

佐用町復興イベント

がんばろう佐用

日時 11月22日 日

午前10時～

場所 味わいの里三日月

ジャンボ巻きずしづくり、大声大会のほか、各種バザー、もちまきなどを行います。

■お問い合わせ

味わいの里三日月
☎ 79-2521

被災者向け宅地

3割引きで分譲

災害を受けたかたを対象に、町の分譲地を通常価格の3割引きで特別公募します。

■公募団地

①さよひめ団地（佐用町本位田）

1区画（334.50平方メートル）

②広山団地（佐用町広山）

3区画（247.09～294.00平方メートル）

■申込期間 11月13日（金）まで

■対象者 住宅が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受け、「り災証明書」をお持ちのかたで、町税の滞納がないかた。契約後5年以内に住宅を建築するかた。

■お問い合わせ

商工観光課 ☎ 82-0670

土地・家屋・償却資産で2割以上の被害にあったかた

固定資産税減免申請

固定資産税の減免にかかる被災家屋の現地調査を今月上旬に終了し、中旬には調査結果を基に、被災家屋の減免申請書を発送します。申請書に必要な事項を記入・押印のうえ、税務課まで提出してください。

現地調査は、半壊以上の「り災証明書」が発行されているかたを対象に、居住用家屋以外の車庫、倉庫などについて実施しています。

なお、今回の現地調査の対象となっていない家屋や、土砂の堆積、表土の流出など土地の被害および償却資産も、2割以上の被害がある場合は減免の対象となります。税務課、各支所・出張所へ申請書を提出してください。

■お問い合わせ 税務課 ☎ 82-0662

被保険者証の更新のお知らせ

皆さんが現在使用されている国民健康保険被保険者証は11月30日で有効期限が切れ、12月1日から新しい保険証になります。更新は次の日程で町職員がお伺いしますので、更新会場で現在使用している保険証と、新しい保険証を交換してください。また、保険加入者に異動がある場合は、更新までに住民課、または各支所・出張所にお届けください。

- 更新時に必要なもの
- ・国民健康保険被保険者証
 - ・保険証を紛失の場合は本人確認のできるものと印かん

■お問い合わせ 住民課 ☎ 82-0660

上月地域

	対象集落	時 間	場 所
11月26日(木)	皆 田	9:00 ~ 9:10	皆田集会所
	大垣内	9:20 ~ 9:30	大垣内集会所
	福吉、本郷	9:40 ~ 10:00	上月保健福祉センター
	才金、金子	10:10 ~ 10:20	才金集会所
	桜 山	10:30 ~ 10:40	桜山集会所
	田 和	10:50 ~ 11:00	田和集会所
	来 見	11:10 ~ 11:20	来見集会所
	南中山	11:30 ~ 11:40	南中山集会所
	金 屋	11:50 ~ 12:00	金屋集会所
	宇 根	13:30 ~ 13:40	宇根集会所
	須 安	13:45 ~ 13:55	須安集会所
	力 万	14:00 ~ 14:10	いこいの里西之庄
	檜ヶ淵、越田和判官、穂田	14:15 ~ 14:30	西大畠集会所
	久木原	14:40 ~ 14:50	久木原集会所
11月27日(金)	小日山	15:00 ~ 15:10	小日山集会所
	早瀬2	15:25 ~ 15:35	早瀬2集会所
	早瀬1	15:40 ~ 15:50	早瀬1集会所
	大日山	9:00 ~ 9:10	大日山集会所
	西新宿	9:20 ~ 9:30	西新宿集会所
	上秋里	9:40 ~ 9:50	上秋里集会所
	下秋里	10:00 ~ 10:10	下秋里集会所
	円光寺	10:20 ~ 10:30	円光寺集会所
	櫛 田	10:40 ~ 11:00	櫛田集会所
	小赤松	11:10 ~ 11:20	小赤松集会所
	大 酒	11:30 ~ 11:40	大酒集会所
	久崎、家内	13:15 ~ 13:30	久崎地区センター
	仁 位	13:40 ~ 13:50	仁位集会所
	下上月	14:00 ~ 14:10	下上月集会所
	寄 延	14:20 ~ 14:30	寄延クラブ
	目高	14:40 ~ 14:50	目高集会所
	上上月、中上月	15:00 ~ 15:20	上月支所総合窓口課
上記日時に更新に来られないかたは			8:30 ~ 17:15 上月支所総合窓口課
11月24日(火)～			

佐用地域

	対象集落	時 間	場 所
11月26日(木)	横 坂	9:00 ~ 9:20	横坂集会所
	口金近	9:30 ~ 9:50	口金近クラブ
	奥金近	9:55 ~ 10:15	奥金近クラブ
	奥長谷	10:30 ~ 10:45	奥長谷生活改善センター
	口長谷・宗行	10:55 ~ 11:35	長谷体育館前
	海 内	13:30 ~ 13:45	海内公民館
	桑 野	13:55 ~ 14:10	桑野クラブ
	庵	14:15 ~ 14:30	庵クラブ
	平福地区	14:40 ~ 15:40	地域福祉センター
	延 吉	15:50 ~ 16:05	延吉クラブ
	奥 海	9:30 ~ 9:50	奥海クラブ
	若 州	10:00 ~ 10:10	若州公民館
	上石井・青木	10:20 ~ 11:10	石井体育館前
	水根	11:20 ~ 11:30	水根公民館
11月27日(金)	大船・中ノ原	13:20 ~ 13:50	大船部落公民館
	中土居	13:55 ~ 14:10	中土居クラブ
	峠	14:15 ~ 14:30	峠クラブ
	東中山	9:00 ~ 9:15	東中山公民館
	大 畠	9:20 ~ 9:35	大畠クラブ
	末 包	9:40 ~ 10:00	末包クラブ
	平 谷	10:10 ~ 10:20	平谷クラブ
	淀	10:30 ~ 10:40	淀クラブ
	豊 福	10:50 ~ 11:20	江川小学校体育館前
	仁 方	13:15 ~ 13:30	仁方クラブ
	甲大木谷	13:40 ~ 13:55	甲大木谷公民館
	乙大木谷	14:05 ~ 14:20	乙大木谷クラブ
	西河内	14:25 ~ 14:40	西河内クラブ
	福 沢	14:45 ~ 15:10	福沢クラブ
	山脇・真盛・柴谷	9:00 ~ 9:30	真盛農業集落センター
	山 田	9:45 ~ 10:00	山田クラブ
	西山・山王	10:10 ~ 10:40	西山会館
	上長尾・下長尾	10:50 ~ 11:20	上長尾クラブ
	本位田甲 本位田乙	11:30 ~ 11:50	本位田甲 構造改善センター
	円応寺・大願寺	13:10 ~ 13:30	円応寺クラブ
上記以外の佐用地区および上記日時に更新に来られないかたは			8:30 ~ 17:15 本庁住民課
11月24日(火)～			

三日月地域

	対象集落	時 間	場 所
11月26日(木)	大内谷	9:00 ~ 9:15	大内谷クラブ
	添 谷	9:20 ~ 9:35	添谷クラブ
	鎌 倉	9:40 ~ 9:55	鎌倉クラブ
	仁 増	10:00 ~ 10:15	仁増クラブ
	中 村	10:20 ~ 10:35	中村クラブ
	湯 小	10:40 ~ 10:55	湯小クラブ
	弦 谷	11:00 ~ 11:15	弦谷クラブ
	広 山	11:20 ~ 11:50	広山クラブ
	三日月	13:30 ~ 14:10	三日月クラブ
	西 市	14:20 ~ 14:35	西の脇集会所
11月27日(金)	乃井野	14:40 ~ 15:20	乃井野クラブ
	茶 屋	15:30 ~ 16:00	茶屋クラブ
	久 保	9:00 ~ 9:30	久保クラブ
	島 脇	9:40 ~ 10:00	島脇クラブ
	新 宿	10:10 ~ 10:35	新宿クラブ
	西大畑	10:50 ~ 11:00	西大畑クラブ
	東大畑	11:05 ~ 11:20	ほっとちゃん
	三ツ尾 大下り	11:25 ~ 11:35	三ツ尾集会所
	三 原	11:40 ~ 11:50	三原クラブ
	田 此	13:20 ~ 13:50	田此クラブ
	真 宗	14:05 ~ 14:30	真宗クラブ
	志 文	14:40 ~ 14:55	志文クラブ
	春 哉	15:00 ~ 15:15	最明寺
	徳 平	15:20 ~ 15:40	徳平クラブ
上記日時に更新に 来られないかたは11月24日(火)～			三日月支所 総合窓口課 8:30 ~ 17:15

南光地域

	対象集落	時 間	場 所
11月26日(木)	多 賀	9:00 ~ 9:25	多賀生活改善センター
	中島・米田	9:30 ~ 9:55	中安小学校体育館前
	小 山	10:00 ~ 10:25	小山コミュニティセンター
	安 川	10:30 ~ 10:55	安川生活改善センター
	土 井	11:00 ~ 11:15	土井公民館
	宝蔵寺	11:20 ~ 11:35	宝蔵寺公民館
	林 崎	13:00 ~ 13:25	林崎コミュニティセンター
	東徳久	13:30 ~ 13:55	東徳久生活改善センター
	西徳久	14:00 ~ 14:25	西徳久公民館
	平 松	14:30 ~ 14:55	平松生活改善センター
11月27日(金)	漆 野	9:00 ~ 9:25	漆野公民館
	西下野	9:30 ~ 9:55	西下野多目的集会所
	下三河	10:00 ~ 10:25	下三河生きがい創造センター
	中三河	10:30 ~ 10:55	三河コミュニティセンター
	河 崎	11:00 ~ 11:25	河崎公民館
	船 越	11:30 ~ 11:55	船越公民館
	下徳久	13:00 ~ 17:15	南光支所総合窓口課
	上三河	13:00 ~ 17:15	三河出張所
上記日時に更新に 来られない中安、 徳久地区のかたは 11月24日(火)～			8:30 ~ 17:15 南光支所総合窓口課
上記日時に更新に 来られない三河地 区のかたは11月24 日(火)～			8:30 ~ 17:15 三河出張所

台風9号災害佐用町慰霊祭の実施にあたり 記帳所を開設します

町では、災害で犠牲となられたかたに哀悼の意を表するとともに、行方不明のかたが一刻も早く見つかることを願い、12月6日(日)、午前10時30分から、さよう文化情報センター大ホールで、慰霊祭を開催します。

また、次のとおり記帳所を設けています。芳名帳は慰霊祭で祭壇に奉呈いたします。

■開設場所 さよう文化情報センター、役場本庁、各支所・出張所の6か所

■開設日時 11月5日(木)～12月4日(金)の午前8時30分～午後5時15分まで

※さよう文化情報センターは 月曜日と祝日を除きます。また、役場本庁、各支所・出張所は土・日・祝日を除きます。

■お問い合わせ

総務課 ☎82-2549

受付が始まっています 融資・補助制度

ひょうご住宅災害復興ローン

被災した住宅の再建を行うためのローンです。貸付利率は1.9%、限度額は100万円～500万円(補修は400万円)です。

高齢者住宅再建支援

65歳以上の世帯の主たる生計維持者で、被災した住宅を解体し、建設・購入(500万円以上)するかたに、費用の一部を助成します。補助額は100万円です。

住宅再建にともなう一時転居者支援

被災住宅の再建のため、一時的に民間賃貸住宅に入居する場合、家賃の一部を助成します。

■お問い合わせ

災害復興対策室 ☎86-8755(上月)

☎82-2460(佐用)

決算

平成20年度

平成20年度の佐用町歳入歳出決算がまとまりました。「普通会計」という区分に基づいて、決算を説明します。「普通会計」は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまで、財政比較や統一的な掌握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

●用語の解説

【歳入】

●**地方税**：町民税、固定資産税、軽自動車税など、町民の皆さまが納めた税金です。

●**地方交付税**：町の財政力に応じて国から交付されたお金です。

●**地方譲与税等**：自動車重量税と、地方道路譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金など、国や県が交付金として本町に配分されたお金です。

●**国庫支出金**：事務・事業に対して国から交付されたお金です。

●**県支出金**：事務・事業に対して県から交付されたお金です。

●**地方債**：事業実施の際に借りたお金です。

●**繰入金**：積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。

●**その他**：使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

【歳出】

●**人件費**：職員の給与、特別職などの報酬です。

(単位：万円)

●会計別決算額一覧

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	122億1,284	121億3,822	7,462
国民健康保険	22億0,834	22億0,556	278
老人保健	3億0,910	3億0,910	0
後期高齢者医療	2億4,320	2億3,964	356
特 介護保険（事業勘定）	17億6,963	17億6,746	217
介護保険（サービス事業勘定）	922	922	0
別 朝霧園	1億2,533	1億2,533	0
簡易水道事業	9億3,801	9億3,409	392
特定環境保全公共下水道事業	10億8,033	10億7,728	305
会 生活排水処理事業	3億9,466	3億9,345	121
西はりま天文台公園	3億2,811	3億2,749	62
笹ヶ丘荘	1億1,042	1億1,042	0
計 歯科保健	2,339	2,339	0
宅地造成事業	762	644	118
農業共済事業	1億0,750	1億0,630	120
石井財産区	387	18	369
特別会計合計	76億5,873	76億3,535	2,338
水道事業会計	1億6,923	2億8,717	△1億1,794

(単位：万円)

●普通会計歳出性質別

区分	平成20年度 A		平成19年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
義務的経費	60億5,632	48.6	59億2,570	42.8	1億3,062	2.2
人件費	31億8,355	25.5	32億0,249	23.1	△1,894	△0.6
扶助費	6億4,013	5.1	6億5,765	4.8	△1,752	△2.7
公債費	22億3,264	17.9	20億6,556	14.9	1億6,708	8.1
投資的経費	17億1,716	13.8	28億4,134	20.5	△11億2,418	△39.6
その他の経費	46億9,018	37.6	50億7,316	36.7	△3億8,298	△7.5
物件費	14億9,743	12.0	15億1,461	10.9	△1,718	△1.1
維持補修費	6,101	0.5	6,414	0.5	△313	△4.9
補助費等	8億5,835	6.9	8億2,973	6.0	2,862	3.4
繰出金	16億2,190	13.0	14億9,227	10.8	1億2,963	8.7
その他	6億5,149	5.2	11億7,241	8.5	△5億2,092	△44.4
歳出合計	124億6,366	100.0	138億4,020	100.0	△13億7,654	△9.9

(単位：万円)

●普通会計歳入内訳

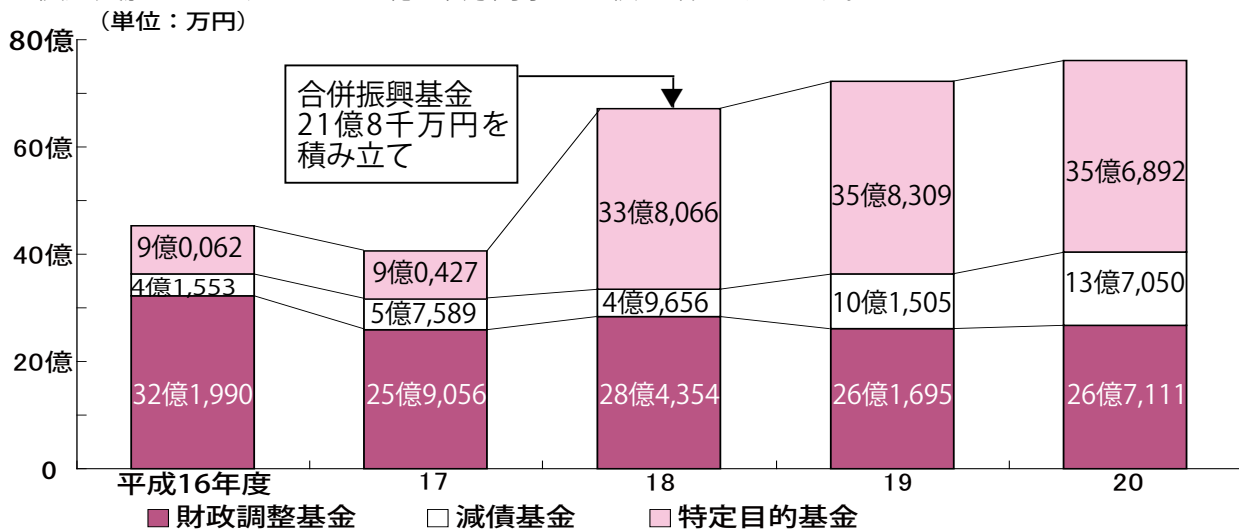
区分	平成20年度 A		平成19年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
地方税	26億3,133	21.0	24億6,704	17.7	1億6,429	6.7
地方交付税	56億3,556	44.9	54億3,197	39.0	2億0,395	3.7
地方譲与税等	6億2,706	5.0	6億0,797	4.4	1,909	3.1
国庫支出金	3億2,236	2.6	8億4,323	6.1	△5億2,087	△61.8
県支出金	9億3,280	7.4	12億1,135	8.7	△2億7,855	△23.0
地方債	11億7,363	9.4	14億5,230	10.4	△2億7,867	△19.2
繰入金	3億1,310	2.5	7億4,918	5.4	△4億3,608	△58.2
その他	9億0,306	7.2	11億5,787	8.3	△2億5,481	△22.0
歳入合計	125億3,890	100.0	139億2,091	100.0	△13億8,201	△10.0

■基金残高の推移

基金は家庭で言えば貯金です。大きく分けて、財政調整基金・減債基金・特定目的基金の3つに区分されます。

財政調整基金は、災害などの不測の事態に備えて積み立てており、「いざ」というとき、住民の皆さんの安心・安全な暮らしの実現を図ります。

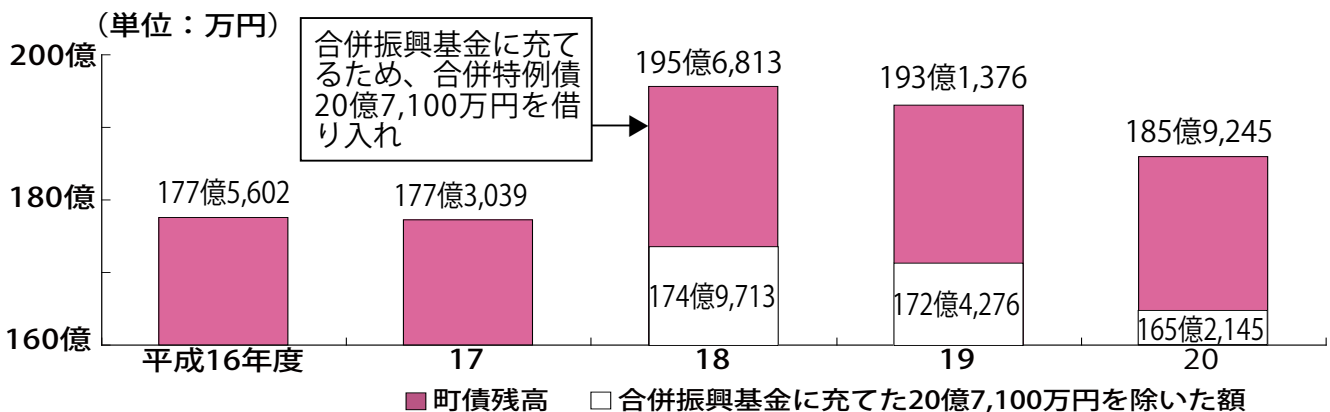
平成18年度は、合併振興基金21億8千万円を積み立てたため、特定目的基金が大幅に増加していますが、その資金として合併特例債20億7,100万円を借り入れています。合併特例債はその元利償還金の70％が地方交付税で補てんされますが、残りの30％、約7億円は町負担となります。この後年度負担に備えて、平成19年度に減債基金を5億6千万円余り積み立て、平成20年度には財政健全化に向けた繰上償還実施のため、さらに3億5千万円余りを積み増しています。



■町残高の推移

町債は、基金とは対照的な存在で、家庭で言えば借金です。平成20年度末で、185億9,245万円が町の借金として残っています。先述の基金の状況でも説明したとおり、平成18年度は合併振興基金積み立てのため、20億7,100万円を借り入れています。地方交付税と減債基金の積立金によって、この返済の目途は立っています。

参考までに、合併振興基金関連の借入金を除いた町債残高の推移もグラフにしています。



■お問い合わせ 財政課 ☎ 82-0820

- 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者を援助するための経費です。
- 公債費：地方債の元金と利子の償還金です。
- 投資的経費：道路・橋など、将来に残るものに支出される経費や災害復旧費です。
- 物件費：旅費、消耗品費、電話代、光熱水費など、消費的経費の総称です。
- 維持補修費：建物や道路・橋などの修繕に要した経費です（災害復旧を除く）。
- 補助費等：各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などとして支出された経費です。
- 繰出金：国民健康保険、介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計など普通会計以外の会計の補てんに支出された経費です。
- その他：積立金、投資及び出資金などです。

財政健全化判断比率の公表

財政健全化判断比率は、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4指標で、その内1つでも表①の「早期健全化基準」、「財政再生基準」以上となった場合は、それぞれ「財政健全化計画」、「財政再生計画」の策定が義務づけられ、早期に財政状況を改善することが法律で決められています。

資金不足比率は公営企業（水道、下水道など）ごとに算定するものです。その比率が表②「経営健全化基準」以上となった公営企業は、「経営健全化計画」の策定が義務づけられ、同様に早期の経営改善が求められます。

佐用町は健全財政を維持

平成20年度決算に基づく本町の「健全化判断比率」は、表①のとおり実質赤字比率と連結実質赤字比率については、黒字決算であるため該当なし（赤字額なし）で、実質公債費比率（15.1％）と将来負担比率（118.5％）は早期健全化基準未満となっています。

公営企業会計の「資金不足比率」についても、表②のとおりすべての会計に資金不足額は発生しておらず、該当なしです。

表① 健全化判断比率

（単位：％）

区 分	平成20年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
① 実質赤字比率	—	13.63	20.0	実質赤字額なし (実質黒字比率 0.50)
② 連結実質赤字比率	—	18.63	40.0	連結実質赤字額なし (連結実質黒字比率 7.22)
③ 実質公債費比率	15.1	25.0	35.0	
④ 将来負担比率	118.5	350.0		

※実質赤字比率、連結実質赤字比率について、赤字が生じていませんので、「—」で表示しています。

※将来負担比率のみが悪化し、他の指標が悪化していない状況においては、財政運営に支障が生じているとは必ずしも言えない、という理由から将来負担比率については財政再生基準に含まれていません。

表② 資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	平成20年度決算	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	—	20.0	資金不足額なし
農業共済事業特別会計	—	20.0	資金不足額なし
簡易水道事業特別会計	—	20.0	資金不足額なし
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0	資金不足額なし
生活排水処理事業特別会計	—	20.0	資金不足額なし
笹ヶ丘荘特別会計	—	20.0	資金不足額なし
宅地造成事業特別会計	—	20.0	資金不足額なし

※すべての会計で資金不足が生じていませんので、「—」で表示しています。

【各指標の意味】

- 実質赤字比率 一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、佐用町全体の赤字の程度を指標化し、佐用町全体としての財政運営の深刻度を示します。
- 実質公債費比率 借入金の返済額、およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

■お問い合わせ 財政課 ☎ 82-0820

新しい代替交通

これまで、広報紙でお知らせしたとおり、民間バス会社が運行する路線バス（上郡―佐用線、佐用―東中山線、佐用―船越線）が11月1日から休止されました。それに伴い、次のとおり新しく代替交通を行うこととなりましたので、ご利用ください。

スクールバスの混乗化

上郡―佐用線、佐用―東中山線の代替交通として、スクールバスへの乗車（朝の便のみ）ができるようになりました。運賃は無償ですが、事前の登録が必要です。下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

教育委員会
☎ 82-2424

さよさよサービス

これまでの利用対象者に加えて、65歳未満のかたで車やバイクを運転できないかたも利用できるようになりました。

利用するには事前の登録と利用券の購入が必要です。福祉課までお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉課 ☎ 82-0661

コミュニティバスの運行

佐用―船越間は、コミュニティバスが運行します。3月末まで民間バス会社が運行しますので、ダイヤ・運賃など従来と同様です。町が販売している助成回数券も利用できます。ただし、土・日・祝日は運休します。

■お問い合わせ

まちづくり課 ☎ 82-0664

バス回数券の払い戻し

今回路線バスの休止によって、使い切れなかった助成回数券の払い戻しを行います。

ただし、回数券綴りの表紙がないと払い戻しができませんのでご注意ください。

■お問い合わせ

まちづくり課
☎ 82-0664

安全・安心な学校給食のために

より衛生面に配慮し、また施設の老朽化に対応するため、東徳久地内に、新しい学校給食センターの建設を始めました。

はすべてを統合し、新たなセンターで学校給食を提供します。約1,400平方メートルで鉄骨平屋建て。設備はオール電化、フルドライシステムとし、地産地消のための野菜ストック用冷蔵庫、アレルギー食専用調理室などを設け、約2千食の調理能力となります。

■お問い合わせ

教育委員会

☎ 82・2424

無料法律相談

県弁護士会主催の法律相談が下記の日程で行われます。

弁護士のかたが、台風9号災害に関する損害賠償、保険金請求、借地借家問題や土地の境界問題の相談に応じます。ご利用ください。

■実施日時

11月21日（土）
午前10時～午後3時

■実施場所

さよう文化情報センター

■お問い合わせ

災害復興対策室

☎ 86-8755（上月）

☎ 82-2460（佐用）

すべての町民の暮らしを応援します

としょかん だより

佐用町立図書館
佐用郡佐用町佐用2585 TEL 82-0874 FAX 82-0313
メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp
ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

参加者募集

ワークショップ&スライドトーク

■日時 11月14日(土)
①午前10時〜 ワーク
シヨップ「きよだいなきよ
だいな絵を描こう!」
②午後2時〜 「アメリ
カ・インディアン」の詩
の世界を楽しむ ―絵本
『おれは歌だ おれはこ
を歩く』

■場所
①上月ホテルドーム
②さよう文化情報センタ―

■講師 秋野 亥左牟さん

(上郡町在住絵本作家)

■対象
①5歳〜高校生
②小学校高学年〜一般

■定員
①先着60人 ②先着40人
定員になり次第、締め
切ります。

■参加費 無料

■申し込み 図書館まで

としょかんボランティア
「あそびせ隊」のおはなし会

■日時 毎週土曜日
午後2時〜午後2時30分

■場所 図書館おはなしコーナ―

■対象 幼児・小学生

おはなし会
「小さい人(5歳以上)」

■日時 毎週日曜日
午後2時30分〜午後3時
「ねずみじょうど」

「大きい人(小学3年生以上)」

■日時 毎週日曜日
午後3時〜午後3時30分
「十二人のむすこたち」

図書館カレンダー													
11月	November	霜月	12月	December	師走								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12
8	9	10	11	12	13	14	13	14	15	16	17	18	19
15	16	17	18	19	20	21	20	21	22	23	24	25	26
22	23	24	25	26	27	28	27	28	29	30	31		
29	30												

※色文字の日は休館日です。開館時間は午前10時〜午後6時

おりがみ教室

■日時 11月28日(土)
午後3時〜午後3時30分
「くびふりワンワン」

※このたびの水害に伴い、年内に所蔵図書などの確認を行います。水害で流失、破損した図書などがある場合は、必ず図書館へご連絡ください。もし、ご連絡がない場合、今後督促状を送付することとなりますので、ご注意ください。

県体育指導委員功労者表彰 町内から4人が受賞

9月25日、篠山市で県体育指導委員中央研究協議会が開催され、その席上で本町から谷口茂信さん(本郷)、和田邦彦さん(大垣内)、井上祥一さん(田此)、尾崎貴之さん(上三河)の4人が、兵庫県体育指導委員功労者表彰を受賞されました。4人の皆さんは、体育指導委員として社会体育の普及とその指導に尽力し、その功績が認められ今回の受賞となりました。

ママプラザだより

【ママプラザ行事】
ママセミナー「子育て講演会」

■日時 11月12日(木)
午後1時30分〜

■場所 さよう子育て支援センター

■テーマ 「笑って学ぶ子育てのコツ」

■講師 岩城敏之さん
(キッズいわき・パフ代表)

〜夢☆希望☆笑顔〜
つながれ ひろがれ 子育ての輪

■日時 12月6日(日)
午後1時〜

■場所 さよう子育て支援センター

■内容 ステージ発表や写真展示などのほか、

お問い合わせ
キラキラ子ママプラザ 82・4108
ビスラ子ママプラザ 86・1153
ひまわり子ママプラザ 78・0264
みかづき子ママプラザ 79・3788

生涯学習サポート兵庫のよしえもんこと嘉仁さんの講演などを行います。

キラキラ子ママプラザ
子育て支援センターへ移転
来年3月まで、火〜土曜日の午前9時〜午後5時の間に運営します。

新着図書案内

2009.7.16 ~ 10.18(8.10 ~ 9.23 を除く) 受入分の一部



●大人向けの本

意外に日本人だけ知らない日本史

デュラン・れい子／著 講談社

国破れて霞が関あり 若林 亜紀／著 文芸春秋

非常時の経費節減 1 2 4 0 実例

アクト経営問題研究グループ／編著 中経出版

世界中のアフリカへ行こう - <旅する文化>のガイドブック

中村 和恵／編 岩波書店

4つのノーベル賞 - 発想の源泉・努力の軌跡

NHK取材班／著 日本放送出版協会

苔とあるく 田中 美穂／著 WAVE出版

新型インフルエンザが日本を襲う！

大西 正夫／著 ランダムハウス講談社

画期的！漬けない無塩梅干し&毎日混ぜないぬかみそ

小島 みち子／著 講談社

赤ちゃんがストンと眠る 100のコツ

主婦の友社／編 主婦の友社

勝ち続ける力 羽生 善治／著 新潮社

明るい方へ - 父・太宰治と母・太田静子

太田 治子／著 朝日新聞出版

フリーター、家を買う。 有川 浩／著 幻冬舎

■ **占い屋重四郎江戸手控え**

池永 陽／著 徳間書店

★ **線路と川と母のまじわるところ**

小野 正嗣／著 朝日新聞出版

これでよろしくて？

川上 弘美／著 中央公論新社

凍土の密約

今野 敏／著 文芸春秋

口は禍いの門

佐藤 雅美／著 角川書店

★ **墨染の鎧 上・下**

火坂 雅志／著 文芸春秋

生きてゆく力

宮尾 登美子／著 海竜社

七十五度目の長崎行き

吉村 昭／著 河出書房新社

不法取引 リー・ヴァンス／著 日本経済新聞出版社

鹿鼎記 1～8巻

金庸／著 徳間書店

●子ども向けの本

天体観測☆100年絵事典

渡部 潤一／監修 PHP研究所

たのしい自然体験 1～12巻

竹井 史郎／著 小峰書店

やまぐにほいくえん

征矢 清／さく 福音館書店

★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。上月図書館は休館しています。

地域包括支援センター通信

被災されたかたへ

介護保険の減免制度

8月の水害で、自宅が被災し、半壊以上の「り災証明書」をお持ちのかたは、介護保険料の減免制度が利用できます。

介護保険料の減免を受けられたかたは、介護

サービス利用料（1割負担分）を免除することができ、今年8月分から来年3月分までです。

すべての介護保険サービス利用料（デイサービス、ヘルプサービス、ショートステイ、訪問看護、訪問入浴、デイケア、福祉用具レンタルや購入、住宅改修、在宅サービスと施設入所サービスの費用）が対象になります。

「り災証明書」をお持ちのかたで、介護保険サービスを利用されてい

■ **予約・申し込み**

健康課

☎ 87・8020

新型インフルエンザワクチン接種

ワクチン接種の意義

これまでのデータから、重症化や死亡の防止に一定の効果が見込まれます。ただし、感染防止効果は証明されておらず、接種したからといって、感染しないわけではありません。

ワクチンの有効性・安全性

国内産のワクチンの安全性は、季節性のもと同程度で、有効性もある程度期待されます。輸入ワクチンは、様々なデータをもとに、有効性、安全性を確認し、実際の接種をはじめます。

ワクチン接種の優先順位

新型インフルエンザワクチンは、当面提供できる量に限りがあり、必要性の高いかたが接種できるよう、工夫が求められます。そこで優先的に接種していただく

くかたのスケジュールが決められています。スケジュールは10月28日現在、県が提示しているもので、今後変更される場合があります。

接種可能医療機関

町内で接種できる医療機関は次のとおりです。接種を希望されるかたは、事前に各医療機関にお問い合わせください。

佐用中央病院・佐用共立病院・尾崎病院・岡本医院・織田医院・尾崎内科医院・岡尾医院・長田クリニック・廣瀬医院・さかいクリニック（順不同）。※町外の接種可能医療機関は、龍野健康福祉事務所健康課にお問い合わせください。

接種費用

2回接種の場合、全国一

接種スケジュール

優先順位	対象者	開始予定
優先接種対象者	1 基礎疾患を有するかた（透析患者のかたを重点に）及び妊婦のかた（保存剤を含む製剤の接種希望者）	11月上旬
	2 基礎疾患を有するかた（最優先）及び妊婦のかた（保存剤を含まない製剤の接種希望者）	11月中旬
	3 基礎疾患（その他）	12月上旬
	4 1歳～小学3年生	12月上旬
	5 1歳未満児の保護者など	1月以降
その他	6 小学4～6年生、中学生、高校生、高齢者	1月以降

※基礎疾患については、かかりつけ医にご相談ください。

または各支所・出張所で手続きをしてください。

ワクチン接種時の提示書類

■基礎疾患があるかた

優先接種対象者証明書

※かかりつけ医が接種する場合

は不要

■妊婦 母子健康手帳

■1歳～小学校3年生

母子健康手帳か健康保険証、または住民票

■1歳未満児の保護者

母子健康手帳か健康保険証、または住民票

■優先接種対象者で身体上の理由で予防接種できないかたの保護者のかたなど

優先接種対象者証明書と健康保険証、または住民票

■小学校4年生～高校生に相当する年齢のかた

健康保険証か学生証、または住民票

■65歳以上のかた

健康保険証か運転免許証、または住民票

■お問い合わせ

【接種のお問い合わせ】

接種可能医療機関へお問い合わせください。

【その他】

龍野健康福祉事務所

☎0791(63)5143

健康課 ☎87・8020

行事カレンダー

■機能訓練教室

11月11日（水）

11月25日（水）

両日とも 13：30～15：30

■デイ・ケア（精神障害者社会復帰訓練事業）

11月10日（火）

11月26日（木）

両日とも 13：30～15：30

■こころのケア相談（要予約）

11月12日（木） 13：30～16：00

※いずれも場所は佐用町保健センター

■お問い合わせ

佐用町保健センター

☎ 82-2079

赤ちゃんともママの行事

★すくすく健康相談（平成21年4・5月生まれ）

11月13日（金） 13：30～

★4か月児健診（平成21年7月生まれ）

11月16日（月） 13：30～

★3歳児健診（平成18年9月～平成18年10月生まれ）

11月18日（水） 13：00～

★ヨチヨチ健康相談（平成20年11月生まれ）

11月20日（金） 13：30～

★すてきなママになるための教室（妊婦）

11月30日（月） 9：30～

★ぱくぱく離乳食教室

（すくすく健康相談後～1歳6か月未満）

12月3日（木） 10：00～

★0歳児クラス（2か月～1歳未満）

12月7日（月）

2か月～6か月児 10：00～11：30

7か月～1歳未満児 10：30～12：00

※いずれも場所は上月保健福祉センター

右のQRコードで携帯電話でもご覧いただけます。



食育だより

かぜに負けない体づくり

この季節は昼間と朝晩の気温の差が激しく、かぜをひくなど、体調を崩しやすくなります。かぜの予防は、ウイルスに負けない体づくりが大切です。体の免疫力や抵抗力を高める「元気な体の素」を食べ物からとりましょう。

【食生活のポイント】

■1日3食、食べましょう

十分な栄養をとるために、1日3食の食事をしっかりとることが大切です。

■たんぱく質がとれるおかずを

たんぱく質は酵素やホルモン、神経伝達物質になって働き、病気やけがに対する抵抗力や治癒力を高めます。肉や魚・卵や大豆製品などを毎食とるようにしましょう。

■野菜たっぷり、果物は適量を

かぜのウイルスが入りやすい喉や鼻の粘膜を丈夫にするために、ビタミンAが有効です。かぼちゃやにんじん、ほうれん草、ブロッコリーなどの緑黄色野菜に多く含まれます。また、ウイルスを撃退してくれるビタミンCも野菜や果物に多く含まれますが、体に蓄えておくことができないので、毎日かさず食べるようにしましょう。

特に冬にとれる旬の野菜は体を温める効果もあるので、かぜ予防に有効です。野菜は毎日350g以上、果物は200gが目安です。

かぜに負けない体づくりのためには、毎食、主食に主菜・副菜のそろった食事を心がけることが大切です。その上で、うがいや手洗いを習慣にし、しっかり睡眠をとり、適度な運動で元気な体を維持しましょう。

月 30 日（月）で終了します。

■被災家屋等解体物

搬入前に申請手続きが必要です。手続き後、クリーンセンターへ直接搬入してください。持ち込みの際、必ず品目ごとに分別してください。申請用紙は災害復興対策室、または佐用クリーンセンターにあります（ホームページからダウンロードもできます）。

なお、この取扱いは 11 月 30 日（月）で終了します。

また、「被災家屋等解体物」の搬入を 12 月以降に予定されているかたは、11 月 30 日（月）までの申請分については搬入可能とします（ただし、搬入は来年 2 月 26 日（金）まで。搬入日や搬入方法に制限がありますので、申請時にご確認ください）。

■11 月の「災害ごみ」と「被災家屋等解体物」搬入可能日時

曜日：月～金曜日、および 21 日（土）、23 日（祝）

時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分

※日曜日と 21 日以外の土曜日は休業

■一般（通常の家庭から出るごみ）の持込
月～金の午前 9 時～午後 4 時 30 分の間受付します。23 日（祝）も受入します。（不燃物に限り、21 日第 3 土曜日也可。）

■「粗大ごみ」収集の中止

今秋の収集を中止いたします。お手数ですが、直接クリーンセンターへ搬入（有料）してください。

問 佐用クリーンセンター

☎ 8 2 - 0 2 9 3

人のうごき

10月20日現在（ ）内は前月比

人 口 20,377人（－ 6）
男 9,742人（－ 2）
女 10,635人（－ 8）

世帯数 7,244戸（－ 6）

10月中の移動
出生 11人 死亡 23人
転入 46人 転出 40人

お誕生おめでとう

9月11日から10月20日届出分 敬称略

氏 名 保護者 自治会
個人情報のため非公開

お悔やみ申し上げます

9月11日から10月20日届出分 敬称略

氏 名 年齢 自治会
個人情報のため非公開

■ちょうみんカレンダー

11月上旬～12月上旬

月日	曜日	内 容	場 所	時 間
11/5 ～ 12/4	木～ 金	佐用町慰霊祭 記帳所開設	本紙 13頁をご覧ください。	
11	水	福祉相談	久崎老人福祉センター	13:30～16:00
12	木	子育て講演会	本紙 18頁をご覧ください。	
			役場本庁舎 2 階会議室	
			上月支所 1 階相談室	13:00～15:00
			南光文化センター会議室	
			三日月文化センター会議室	9:00～11:00
18	水	行政相談		
22	日	佐用町復興イベント 「がんばろう佐用」	本紙 11頁をご覧ください。	
25	水	弁護士相談 (社協へ要予約)	三日月福祉拠点施設	13:00～15:30
12/1	火		三日月文化センター会議室	
2	水	人権相談	上月支所 1 階会議室	13:00～16:00
3	木		南光文化センター会議室	
		台風 9 号災害 佐用町慰霊祭	本紙 13頁をご覧ください。	
6	日	つながれ ひろがれ 子育ての輪	本紙 18頁をご覧ください。	



今月の納税

国民健康保険税第4期分

納期限 **11月30日 月**

口座振替日は11月30日(月)です

納税は納期限までに!

【今月の納税相談日 11月25日(水)】

受付時間: 午前8時30分～午後5時
受付場所: 役場本庁 税務課
対象: 災害・盗難・疾病・失業や
廃業などで、納期限までに町税が納
められないかた

■お問い合わせ
税務課 ☎82-0662

介護保険料(普通徴収)第4期分

納期限 **11月30日 月**

■お問い合わせ
健康課 ☎87-8020

後期高齢者医療制度(普通徴収)第5期分

納期限 **11月30日 月**

■お問い合わせ
福祉課 ☎82-0661

● 11月は

児童虐待防止推進月間

「守ろうよ未来みつめる小さなひとみ」

山梨県の柴田満佐子さん作

厚生労働省・内閣府・佐用町

NOSAI 建物・農機具共済 推進月間

NOSAIの建物共済には、火災事故などに対応する火災共済、風水害や地震などに対応する総合共済があります。自然災害等にも安心して対処するためにも、共済に加入されますことをお勧めします。

11月と12月は推進月間です。ぜひご加入ください。

■農林振興課

☎82-0667

気をつけよう ツキノワグマ

クマを集落や農地に寄せ付けないよう、次のことに注意しましょう。

■ごみを屋外に置かないようにしましょう。

■食料はクマに気がつかれない場所に収納しましょう。

■果実は早めに収穫しましょう。

■山や森林の近くに行くときは、音の出るものを携行しましょう。

■人里でも夕方、早朝は注意しましょう。

■農林振興課

☎82-0667

狩猟期間 事故防止に努めましょう

11月15日(日)から来年2月15日(月)まで狩猟が行われます(ニホンジカは来年3月15日(月)まで)。

狩猟されるかたは、ルールを守り、事故や違反防止に努めましょう。入山されるかた

は、目立つ服装やラジオを大音量でかけるなど注意しましょう。

■農林振興課

☎82-0667

税を考える週間 書道・ポスター展

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」です。相生税務署では、この期間に「小学生の税に関する書道・ポスター展」の行事を行います。

■日時

11月11日(水)～17日(火)

※下記店舗の営業時間中

■場所

マックスバリュ佐用店

■相生税務署総務課

☎0791(23)0380

平成22年成人式

成人式を次のとおり開催します。案内はがきを10月末に発送しています。出欠確認のため、12月4日(金)までにご返送ください。

■日時

平成22年1月3日(日)

受付 午後0時30分～

式典 午後1時30分～

記念撮影

■場所 さよう情報センター

■総務課 ☎82-2549

クリーンセンターから お知らせ

■災害ごみ(被災した家財)

クリーンセンターへ直接搬入してください(手数料は免除)。なお、この取扱いは11



JBC Wharp メンバーの皆さん

県都市対抗 軟式野球大会 苦境をはねのけ 準優勝

9月19日～20日、10月3日に日岡山公園野球場（加古川市）などで行われた軟式野球の第60回兵庫県都市対抗大会（兵庫県軟式野球連盟、神

戸新聞社主催）で、本町の野球チーム「JBC Wharp」が、準優勝しました。

同大会前、本町は災害に見舞われ、メンバーの多くは自宅が半壊したり、床上浸水したりするなどの被害を受けました。しかし、苦境をはねのけようと、チームは一丸となってがんばりました。県内の企業チームなど、各地の予選を勝ち抜いた強豪32チームがひしめく同大会で、同チームは勝ち進み、決勝戦は、日亜鋼業A（尼崎市）と対戦。惜敗しましたが、見事準優勝に輝きました。

監督の井口秀紀さん（上町）は「私たちの活躍が、地域の元氣につながるのであれば、と思いがんばりました」と話していました。

■メンバー（敬称略・順不同）

井口秀紀（監督）、福田慎司（主将）、天野健一、蔭山康彦、福田賢志、井上起也、上原高波、西坂健司、石原敬基、池田俊彦、木下亮、岡田大佑、定金宣裕、桂英輝、安東徹

編集後記

◆新型インフルエンザが再度、猛威をふるいはじめました。災害復旧の疲れなどから、皆さんの体力もかなり消耗していると思います。何よりも、お体を大事にしてくださいと思います。まずは手洗い、うがいなどの予防です。◆あらゆる場面で「がんばろう佐用町」のスローガンを見かけます。町内の多くのかたが、このかけ声のもと、町の復興に向けて、様々な活動をされています。すべてを取材し、掲載できませんでしたが、たくさんの思いにふれ「人がまちをつくる」という言葉の意味を再認識しました。④

人権標語 入選作決まる

「思いやり」をテーマに、6月から9月にかけて募集した人権標語の入選作が決まりました。入選作は、今後啓発資料などに使用します。

入選作と作者名（敬称略）

思いやる 心がつなぐ 地域の輪 笹谷浩代（大願寺）
無関心 なくすことこそ 思いやり 山内由佳子（小山）
勇気ある その一言が おもいやり 大内菜摘（豊福）
ありがとう あなたと私の 愛言葉 毛利光沙（栄町）
広げよう 優しい心と 笑顔の輪 岡本桃香（上上月）

なお、11月28日（土）に予定していた「人権まちづくりフェスタさよう2009」は、延期いたします。開催日は、決まり次第お知らせいたします。

■お問い合わせ 生涯学習課 ☎82・3336